

## 第4部 事後調査に関する事項



環境影響評価を行った環境要素に及ぼす影響の程度を把握するとともに、予測、評価及び環境保全措置の妥当性を検証することを目的として、事後調査を実施する。

工事中においては工事期間のうち、環境への負荷が最大となる時期を対象として実施することを基本とし、また、供用時については、施設が定常稼働となった時点から1年間を対象とする。

事後調査計画は、表 4-1(1)～(3)に示すとおりである。

なお、事後調査結果が環境影響評価の結果と著しく異なる場合は、その原因を調査し、本事業の実施に起因することが判明した場合には、必要な環境保全措置について検討するとともに、必要に応じて追加的に調査を行う。

表 4-1(1) 事後調査計画

調査事項	調査方法	調査場所	調査時期	
大気質	既存設備の解体・撤去によるダイオキシン類の飛散	事業予定地内	解体・撤去工事期間中 < 予定時期 > 平成 27 年度～28 年度	
	建設機械の稼働による大気汚染	建設機械の配置及び稼働状況を調査する。	事業予定地内	建設機械の稼働による影響が最大となる時期
		環境保全措置の実施状況を調査する。	事業予定地内	建設機械の稼働による影響が最大となる時期
	工事関係車両の走行による大気汚染	工事記録等から工事関係車両台数を確認する。	事業予定地内	解体・設備更新工事期間中 < 予定時期 > 平成 27 年度～32 年度
		工事関係車両及び一般車両の交通量及び走行速度を調査する。	予測場所と同じ地点（予測地点 No. 6～9）	解体・設備更新工事期間中において工事関係車両による影響が最大となる時期のうち平日、 <u>土曜日及び祝日各 1 日</u> （16 時間）
	施設の稼働による大気汚染	現地調査と同様の方法による。調査項目は、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、塩化水素、ダイオキシン類及び水銀とする。	現地調査場所と同じ地点（No. 2～5。No. 3 については、窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び水銀は除く。）	施設の稼働が定常となった後の 1 年間（季節毎に 1 週間） < 予定時期 > 平成 32 年度～33 年度
		ばい煙測定結果を整理する方法による。調査項目は、ばいじん、窒素酸化物、硫酸酸化物、塩化水素、ダイオキシン類及び水銀とする。	煙突（各炉）	施設の稼働が定常となった後の 1 年間（炉ごとに概ね 1 回/2 月、ダイオキシン類は 1 回/年） < 予定時期 > 平成 32 年度～33 年度

注) 全調査事項について、市民等から苦情等があった場合には、その内容及び対処方法並びにその後の状況を調査する。

表 4-1(2) 事後調査計画

調査事項		調査方法	調査場所	調査時期
大気質	施設関連車両の走行による大気汚染	施設関連車両の稼働記録から施設関連車両台数を確認する。	事業予定地内	施設の稼働が定常となった後の1年間 < 予定時期 > 平成 32 年度～33 年度
		施設関連車両及び一般車両の交通量及び走行速度を調査する。	予測場所と同じ地点 (予測地点 No. 6～11)	施設の稼働が定常となった時期のうちの平日、土曜日及び祝日各1日 (16 時間) < 予定時期 > 平成 32 年度
騒音	建設機械の稼働による騒音	「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に基づく時間率騒音レベルの 90%レンジの上端値 ( $L_{A5}$ ) を測定する。	事業予定地の敷地境界 4 地点	解体・設備更新工事期間中において建設機械の稼働による影響が最大となる時期のうち平日、土曜日及び祝日各1日 (16 時間)
	工事関係車両の走行による騒音	「騒音に係る環境基準について」に基づく等価騒音レベル ( $L_{Aeq}$ ) の測定並びに測定時における交通量及び走行速度の調査による。	予測場所と同じ地点 (予測地点 No. 6～9)	解体・設備更新工事期間中において工事関係車両による影響が最大となる時期のうち平日、土曜日及び祝日各1日 (16 時間)
	施設の稼働による騒音	「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」に基づく時間率騒音レベルの 90%レンジの上端値 ( $L_{A5}$ ) を測定する。	事業予定地の敷地境界 4 地点	施設の稼働が定常となった時期のうちの平日、土曜日及び祝日各1日 (24 時間) < 予定時期 > 平成 32 年度
	施設関連車両の走行による騒音	「騒音に係る環境基準について」に基づく等価騒音レベル ( $L_{Aeq}$ ) の測定並びに測定時における交通量及び走行速度の調査による。	予測場所と同じ地点 (予測地点 No. 6～11)	施設の稼働が定常となった時期のうちの平日、土曜日及び祝日各1日 (16 時間) < 予定時期 > 平成 32 年度
振動	建設機械の稼働による振動	「振動規制法」に基づく振動レベルの 80%レベルの上端値 ( $L_{10}$ ) を測定する。	事業予定地の敷地境界 4 地点	解体・設備更新工事期間中において建設機械の稼働による影響が最大となる時期のうち平日、土曜日及び祝日各1日 (16 時間)
	工事関係車両の走行による振動	JIS Z8735 に基づく振動レベルの 80%レベルの上端値 ( $L_{10}$ ) の測定並びに測定時における交通量及び走行速度の調査による。	予測場所と同じ地点 (予測地点 No. 6～9)	解体・設備更新工事期間中において工事関係車両による影響が最大となる時期のうち平日、土曜日及び祝日各1日 (16 時間)
	施設の稼働による振動	「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」に基づく振動レベルの 80%レンジの上端値 ( $L_{10}$ ) を測定する。	事業予定地の敷地境界 4 地点	施設の稼働が定常となった時期のうちの平日、土曜日及び祝日各1日 (24 時間) < 予定時期 > 平成 32 年度

注) 全調査事項について、市民等から苦情等があった場合には、その内容及び対処方法並びにその後の状況を調査する。

表 4-1(3) 事後調査計画

調査事項		調査方法	調査場所	調査時期
振動	施設関連車両の走行による振動	JIS Z8735 に基づく振動レベルの 80%レベルの上端値 (L <sub>10</sub> ) の測定並びに測定時における交通量及び走行速度の調査による。	予測場所と同じ地点 (予測地点 No. 6 ~11)	施設の稼働が定常となった時期のうちの平日、土曜日及び祝日各 1 日 (16 時間) < 予定時期 > 平成 32 年度
	施設の稼働による低周波音	「低周波音の測定に関するマニュアル」に基づく G 特性音圧レベル及び 1/3 オクターブバンド音圧レベルを測定する。	事業予定地の敷地境界 4 地点	施設の稼働が定常となった時期のうちの平日、土曜日及び祝日各 1 日 < 予定時期 > 平成 32 年度
悪臭	施設の稼働による悪臭	「特定悪臭物質の測定の方法」に基づく特定悪臭物質の濃度及び三点比較式臭袋法による臭気指数を測定する。	事業予定地の敷地境界 2 地点 (風上・風下)	施設の稼働が定常となった時期の夏季に 1 回、全炉停止中に 1 回 < 予定時期 > 平成 32 年度
土壌	掘削に伴う汚染土壌の飛散	「土壌汚染対策法」に規定する方法に準じた土壌調査及びダイオキシン類の調査を行う。	現地調査範囲以外の、土壌の掘削を行う土地	土壌掘削施工前 < 予定時期 > 平成 27 年度～28 年度
廃棄物等	工事の実施による廃棄物等	工事記録等 (マニフェスト、残土搬出量) を整理する方法による。	事業予定地内	解体・設備更新工事期間中 < 予定時期 > 平成 27 年度～32 年度
	施設の稼働による廃棄物等	運転管理記録等を整理する方法による。	事業予定地内	施設の稼働が定常となった後の 1 年間 < 予定時期 > 平成 32 年度～33 年度
温室効果ガス等	工事中の温室効果ガス	環境保全措置の実施状況を調査する。	事業予定地内	解体・設備更新工事期間中 < 予定時期 > 平成 27 年度～32 年度
	存在・供用時の温室効果ガス	施設の運転管理記録等からの発生量の推計、緑化調査による二酸化炭素吸収・固定量の算出による。	事業予定地内	施設の稼働が定常となった後の 1 年間 < 予定時期 > 平成 32 年度～33 年度
安全性	工事関係車両の走行が及ぼす影響	環境保全措置の実施状況を調査する。	事業予定地周辺	解体・設備更新工事期間中 < 予定時期 > 平成 27 年度～32 年度
	施設関連車両の走行が及ぼす影響	環境保全措置の実施状況を調査する。	事業予定地周辺	施設の稼働が定常となった時期 < 予定時期 > 平成 32 年度
緑地等	緑地等の位置、種類、面積及び緑化率	現地踏査により緑地等の状況を調査する。また維持管理の状況を調査する。	事業予定地内	供用時 < 予定時期 > 平成 32 年度

注) 全調査事項について、市民等から苦情等があった場合には、その内容及び対処方法並びにその後の状況を調査する。